

第1回会員向け無料セミナー開催

「マレーシアとベトナムにおける IP 制度と審査の現状」

今年度より大阪発明協会では、会員サービスの一環として会員様が無料で参加できる無料セミナーを企画し、年数回開催していきます。

そこで今回は、APPA(アジア弁理士協会)との共催により、「マレーシアとベトナムにおける IP 制度と審査の現状」をテーマに、前 APPA 会長の吉田研二氏(弁理士:特許業務法人 YKI 国際特許事務所 所長)に加え、マレーシアより Dato V.L.Kandan 氏((弁護士:Sheam Delamore&Co コンサルタント)、ベトナムより Pham Nghiem Xuan Bac 氏(弁護士/弁理士:Visions Associates マネージング・パートナー)が来日され、去る5月23日(木)13:00より、大阪大学中之島センター講義室703を会場に、約50名の受講者を集め、開催されました。

講師紹介の後、まず吉田弁理士が APPA の紹介と東南アジアを取り巻く最近のトピックスにつ



いて説明されました。その後は YKI 国際特許事務所の井上和彦氏による逐次通訳のもと、Kandan 氏によるマレーシアの IP 制度、Bac 氏によるベトナムの IP 制度の講演が行われました。7代目 APPA 会長であり、マレーシア知財協会会長も歴任された Kandan 氏の講演は、非常にコンパクトにわかりやすくまとめられ、時折ユーモアも交えながら気さくに話していただけたので、受講者もリラックスして聴講できたものと思われます。元ア

セアン IPA 会長であり、ベトナム知財局法務官・審査官であった Bac 氏の講演は、約90分にも及び詳細かつ丁寧に IP 制度や審査・訴訟方法等について説明され、受講者にとっても大変有意義な情報が得られたのではないかと思います。

最後の1時間はパネルディスカッションとして、事前に用意していた両国の IP 制度や審査の実態等への Q&A やその他の疑問点を、講師それぞれの立場から議論していただきました。そして定刻17時過ぎ、盛況のうちに終了となりました。

セミナー終了後は、有志により9階交流サロンにおいて、フリーディスカッションも兼ねた懇親会が行われ、会員同士や講師との交流に花を咲かせていました。

なお、第2回の会員向け無料セミナーは、6月17日(月)「ドイツの特許訴訟」をテーマに、ドイツ本国より3名の欧州弁護士を迎え開催する予定です。

